

会 議 記 録

会議名称	第4回 区立保育園のあり方検討部会
日時	令和7年7月22日(月) 13時10分から14時40分
場所	庁議室(東棟4階)
委員名	子ども家庭部長 : 松 沢 智 子ども家庭部 保育課長 : 青 木 博 巳 保健福祉部 障害児支援担当課長 : 矢 花 伸 二 子ども家庭部 管理課長 : 倉 島 恭 一 子ども家庭部 保育施設担当課長 : 森 田 龍 一 区民生活部 区民課 調整担当係長 : 池 田 昇 弘 子ども家庭部 保育課 保育支援係長 : 榊 原 恭 子 子ども家庭部 保育課 保育巡回支援担当係長 : 武 井 直 子 杉並区立成田保育園長 : 金 子 美 香 杉並区立西荻北保育園長 : 田 中 巨 杉並区立下井草保育園長 : 田 村 順 香 杉並区立阿佐谷東保育園主査 : 佐 藤 裕 子 杉並区立松ノ木保育園 : 愛 澤 早 苗
事務局職員	子ども家庭部 保育課 管理係長 : 佐々木 俊 和 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係長 : 庄 子 隆 史 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係 : 川 崎 航 祐 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係 : 渡 部 隆 介
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 「区立保育園のあり方検討部会の最終報告」 ・資料2 「今後の区立保育園のあり方について～区立保育園のあり方検討部会報告～」 ・資料3 「今後の区立保育園のあり方について～区立保育園のあり方検討部会報告～(概要版)」 ・参考資料1 「第3回区立保育園のあり方検討部会会議記録」
会議次第	1 最終報告書の確認

1 最終報告書の確認

事務局が資料1～3に基づき、区立保育園のあり方検討部会の最終報告書について説明をした。

○主な審議

(1) 中核園事業について

- ・(仮称)SV園の名称について事務局で検討した結果、地域統括園とした。
- ・地域統括園の主な取組は公開保育ではなく保育公開ではないか。
- ・公開保育は一般的な名称であるため、対外的に説明しやすい。
- ・他課が実施している公開保育とは内容が異なるため、注釈を入れる。

(2) 震災救援所における応急保育の実施について

- ・応急保育は震災救援所だけでなく保育園でも実施することを考慮すると、震災救援所65か所で応急保育を実施することは現実的ではなく、27か所で実施することになる。
- ・今後、応急保育を実施する震災救援所の数を拡大するべきか、現状を維持するべきか検討が必要である。
- ・応急保育を実施する震災救援所の選定にあたっては、区立保育園と震災救援所の配置バランスを考慮した方が良い。
- ・震災救援所と保育園の応急保育の関係性は補完関係か並列関係どちらなのか。
- ・杉並区地域防災計画では震災救援所と保育園の関係性について記載はない。現時点では、並列関係が良い。
- ・区立保育園27園での応急保育を基本としながら、必要に応じて震災救援所でも応急保育を実施するといった方向性が良いのではないかと。

(3) 発災時の役割について

- ・発災時の役割について、区立保育園が地域内の児童の安否確認を行うと記載している意図を確認したい。
→発災時、通信機器等の連絡手段が絶たれることも想定され、その際の体制を整理するために記載している。
- ・発災時に震災救援所で応急保育を実施する区立保育園にとって、児童の安否確認も実施することは大きな負担になるのではないかと。
→連絡手段が滞った場合に、区内保育施設に通う児童の安否確認を本庁で行うことは現実的でないため、より可能性のある手段ではないかと。
- ・平時から地域内で連携や情報共有を行っている区立保育園のネットワークを、発災時に有効活用できないかという考えに基づいている。
- ・発災時には役割が多く負担が重いため、ネットワークを活用した児童の安否確認まで手が回らないのではないかと。
- ・区として、まずは区内保育施設を利用している児童の状況を把握することが大事ではないかと。本庁が安否確認を実施できない場合は区立保育園に実施してもらう方が良い。
- ・発災時に児童の安否確認を行うことは困難だが、日数が経過した段階であれば児童の安否確認を実施できる可能性がある。

- ・発災時ではなく、発災後一定程度の期間の役割として考えるのはどうか。即時に対応するような意味合いは取り除いた方が良い。
- ・役割を、発災直後ではなく発災後ある程度の期間を経過した時点で担うものとして捉えてはどうか。発災直後の対応を前提としない方が適切ではないか。

(4) 令和9年度の医療的ケア児の受入れについて

- ・最終報告書最終頁に記載している障害児指定園以外の6園への拡大は、看護師を配置している6園であるか。
→障害児指定園以外で看護師を配置している区立保育園6園へ拡大するということがある。
- ・試行実施の検証を踏まえ、看護師を配置する区立保育園全園での実施拡大に向けて別途検討とあるが、現在看護師を配置していない園もある。看護師が配置されていない園は、今後どうなるのか。
→看護師を配置していない園については、今後看護師の配置と併せて別途拡大を検討することとなる。
- ・最終報告書最終頁に令和11年度から私立保育所への拡大を検討とあるが、IVに同様の記載は無いため、整合性を保った方が良いのではないか。
- ・最終報告書の最終頁には「令和11年度から私立保育所への拡大を検討」と記載されているが、IVには同様の記載が無い。整合性を保つため、内容を統一すべきではないか。

2 その他

- 次回のスケジュールを確認した。
 - ・第5回区立保育園のあり方検討部会
日時：8月5日（火）
- 次回のあり方検討部会までの検討事項を確認した。
 - ・最終報告書案について、次回開催までに修正し、資料を送付する。